

2020年8月4日

特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく 御中

森トラスト・ホテルズ&リゾート株式会社

ウェスティンホテル仙台

総支配人 佐藤 巨輔



要請および再照会に対する回答

2020年6月10日付の貴法人からの要請および再照会に関し、下記の通り回答いたします。

記

第1 要請事項

貴法人からの要請事項に関し、以下の通り規約を変更し速やかに実施いたします。

事項	従来規約	変更後の規約
1	実費とは、取消・変更までに生じた印刷・衣裳・演出等の費用を指します。	実費とは取消・変更段階での、印刷・衣裳・演出等に関するキャンセル料または実行済・納品済・消費済の代金を指します。

第2 再照会事項

貴法人からの各再照会事項に関し、以下の通り回答いたします。

事項	回答
1	「見積金額」とは「料理・飲み物料金×申込人数並びに会場費」に限定しております。ご指摘の衣装代以下は「実費」となります。よって、ご指摘の衣装代以下は上記要請事項のとおり、その取消・変更段階で、印刷・衣裳・演出等に関するキャンセル料または実行済・納品済・消費済の代金がある場合には、「取消・変更料」に含まれていることとなります
2	上記1のとおり理由となります。
3-(1)	添付資料のパンフレットにありますとおり、1名様追加料金として掲載しております金額となります。追加料金ですので、その中には「料理・飲み物代金」だけが含まれます。
3-(2)	ご指摘の通り、最低金額の位置づけであります。

以上